

財団法人日本体育協会国民スポーツ推進キャンペーン
「Sports For All 推進費付き自動販売機設置事業」実施要項

1 趣 旨

「国民スポーツ推進キャンペーン」は、本会の国民スポーツ振興事業のより一層の充実と国民に対する本会の認知度を高めていくことを目的に、「Sports For All」をテーマとして事業展開を図ってきています。

今回、国民スポーツ推進キャンペーン事業の一環として、本キャンペーンのオフィシャルスポンサーである大塚製薬株式会社と都道府県体育協会のご協力をいただき、国民スポーツの推進と併せ、長期的に安定した財源の確保を趣旨として、「Sports For All 推進費付き自動販売機設置事業」を実施いたします。

- 2 主催・運営： 財団法人 日本体育協会
- 3 特別協賛： 大塚製薬株式会社
- 4 設置斡旋団体： 都道府県体育協会
- 5 設置斡旋先： 各都道府県内スポーツ施設、公共施設、学校等
- 6 設置期間： 自動販売機設置日より（年度途中でも可）
- 7 設置取扱先： 大塚製薬株式会社が指定するオペレーター
(自動販売機設置業者)

8 設置条件

① Sports For All 推進費の交付

- ・ 設置先ロケーションの手数料として、1本あたり10円を交付（オペレーターより設置先へ直接振込み）
- ・ 都道府県体育協会の交付金として、1本あたり10円を交付（本会より年間の売り上げを累計して年度末に交付）

② 設置に関する行政財産使用に伴う経費（行政財産使用料、電気代等）はオペレーターが負担します。

③ ロケーション先で発生するゴミは、オペレーターが回収し処理します。

- ④ 既設置の自動販売機は、振興費の交付対象となりません。
- ⑤ Sports For All 推進費付き自動販売機には、本会が指定するステッカーを貼付します。

9 設置手続き

- ① 各紹介先ロケーション（当該県内施設等）を都道府県体育協会に取りまとめ、本会へ文書で報告する。
- ② 本会は、各都道府県体育協会より提出された斡旋先リストを大塚製薬へ報告する。
- ③ 大塚製薬は各紹介先ロケーションの設置条件を確認し、設置が決定した場合、4者の契約を実施する。
- ④ 各都道府県体育協会へ交渉経過を報告する。

10 契約について

設置及び手数料について、4者（本会、大塚製薬、ロケーション先、オペレーター）にて契約書を取り交わす。

11 その他

- ① 本会においても、都道府県体育協会の斡旋先と競合しない範囲で、免除適応コース承認校（大学、専門学校）等を対象に設置斡旋の依頼を実施いたします。
- ② 「Sports For All 推進費付き自動販売機」には、自動販売機の前面にステッカーが貼ってあります。